

会 議 概 要 書

審 議 会 等 の 名 称	磐田市情報公開審査会及び磐田市個人情報保護審査会並びに磐田市行政不服審査会（第1回）
担 当 部 課 名	総務部 総務課
会 議 の 開 催 日 時	平成31年4月17日（水）午前10時30分から
会 議 の 開 催 場 所	磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室
出席者（職・氏名）	磐田市情報公開・個人情報保護・行政不服審査会委員 5人 事務局職員（総務課）3人、（市民相談センター）2人、（地域づくり応援課）2人、（国保年金課）1人 処分庁職員（収納課）2人
議 題	（議事） (1) 情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況について (2) 個人情報目的外利用（磐田市個人情報保護条例第10条第1項第6号）の意見聴取について (3) 家庭内家具固定推進事業申込者把握のため個人情報の目的外利用について（地域づくり応援課） (4) 静岡県、県後期高齢者医療広域連合及び各市町が医療、介護、検診のデータを一体的に活用し、効率的かつ効果的な健康福祉施策の推進を図るため個人情報の外部提供について（国保年金課） （審議） 磐田市行政不服審査会諮問第1号 磐田市行政不服審査会諮問第1号「平成30年7月12日に磐田市長が審査請求人に対して行った滞納処分」の取消請求事件
配 付 資 料 等 の 件 名	① 平成31年度情報公開制度の実施状況 ② 公開請求及び公開の申出の内訳 ③ 個人情報目的外利用・外部提供・情報通信提供の報告 ④ 平成31年度 個人情報目的外利用協議書 ⑤ （行政不服審査会）審査諮問書、弁明書、反論書、審査請求書、審理員意見書 他
概 要	1 磐田市情報公開審査会・磐田市個人情報保護審査会 次の4議案について、協議を行った。 (1) 情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況について 各実施機関からの個人情報の目的外利用等実施状況について、市民相談センターから報告を受けた。 (2) 個人情報の目的外利用（磐田市個人情報保護条例第10条第1項第6号）の意見聴取について 各実施機関からの個人情報の目的外利用協議について、検討した。 審査会からの「意見はなし」という結論に至る。 (3) 家庭内家具固定推進事業申込者把握のため個人情報の目的外利用について 地域づくり応援課から報告を受けた。 審査会からの「意見はなし」という結論に至る。

	<p>(4) 静岡県、県後期高齢者医療広域連合及び各市町が医療、介護、検診のデータを一体的に活用し、効率的かつ効果的な健康福祉施策の推進を図るため個人情報の外部提供について 国保年金課から報告を受けた。 審査会からの「意見はなし」という結論に至る。</p> <p>2 第1回磐田市行政不服審査会 磐田市行政不服審査会諮問第1号「平成30年7月12日に磐田市長が審査請求人に対して行った滞納処分」の取消請求事件について、審議した。</p> <p>(1) 審理員意見書について検討した。 (2) 答申案について検討した。</p>
備	考